合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年四月一日であり、社員総会決議は、甲は平成二十八年七月二十八日、乙は平成二十八年七月五日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から平成二十九年三月二十四日までにお申し出下さい。

平成二十八年十一月二十九日

神奈川県横浜市泉区新橋町一七八三番地

（甲）医療法人社団鵬友会

理事長　池島　秀明

静岡県富士宮市原六八三番地の一

（乙）医療法人社団富士恵仁会

理事長　山川　知洋

合併公告

左記組合は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両組合の最終年度に係る財産目録及び貸借対照表は、甲及び乙それぞれの主たる事務所に備え置いております。

平成二十八年十一月二十九日

神奈川県中郡大磯町大磯一三九八番地六

（甲）大磯町漁業協同組合

代表理事　加藤　孝

神奈川県中郡二宮町山西二三八番地

（乙）二宮町漁業協同組合

代表理事　徳江　好春

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月七日

掲載頁　四十四頁（号外第一五一号）

平成二十八年十一月二十九日

名古屋市瑞穂区高辻町一四番一八号

（甲）日本特殊陶業株式会社

代表取締役　尾堂　真一

岐阜県中津川市茄子川一六四二番地の四

（乙）ＮＴＫセラミック株式会社

代表取締役　中川　武司

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の輸出入取扱事業（除く、港湾運送事業及び通関業務）及び上屋・倉庫保管事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十九年一月一日です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月二十四日

掲載頁　一七五頁（号外第一四〇号）

（乙）http://mitsui-koun.mitsui-soko.com/

平成二十八年十一月二十九日

東京都港区西新橋三丁目二〇番一号

（甲）三井倉庫株式会社

代表取締役　藤岡　圭

大阪市北区堂島浜一丁目四番四号アクア堂島東館

（乙）三井倉庫港運株式会社

代表取締役　小幡　潔司

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社エムタック（乙、大阪市西淀川区千舟一丁目四番六二号）の事業の内、遊技場経営事業に関する権利義務を承継することに致しました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十一月二十一日

掲載頁　六十四頁（号外第二五五号）

（乙）

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十一月二十一日

掲載頁　六十四頁（号外第二五五号）

平成二十八年十一月二十九日

堺市西区浜寺船尾町東二丁一八〇番地

株式会社楽園

代表取締役　道野　鏞樹

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十一月二十九日

東京都江東区亀戸五丁目六番二一号

利鴻商事合同会社

代表社員　沈　鴻雁

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十一月二十九日

愛知県田原市福江町下地二六番地

Ｇｒｅｅｎ　ｆｉｒｓｔ合同会社

代表社員　鈴木　隆

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十一月二十一日

掲載頁　五十六頁（号外第二五五号）

平成二十八年十一月二十九日

東京都文京区大塚四丁目五一番三号

株式会社陽栄

代表取締役　菅野　利男

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億九千万円減少し一億一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.schindler.jp/

平成二十八年十一月二十九日

東京都江東区越中島一丁目二番二一号

シンドラーエレベータ株式会社

代表取締役　大月　通明

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七億円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年二月一日であり、株主総会の決議は、平成二十八年十一月十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月三十日

掲載頁　三一四頁（号外第一四六号）

平成二十八年十一月二十九日

大阪市中央区久太郎町二丁目四番二七号

東洋紡不動産株式会社

代表取締役　中谷　弘司

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十九億円、資本準備金の額を三十億円減少し、それぞれ一億円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年十一月二十九日

東京都千代田区丸の内一丁目九番一号

ＮＡＰホールディングス株式会社

代表取締役　関端　進

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、ＮＡＰホールディングス株式会社による、当社株式に係る会社法第一七九条第一項に定める株式売渡請求に基づく当社株式の取得の効力が生じることを停止条件として、資本金の額を五億八百十二万五千五百七円減少し一億円とし、また、資本準備金の額を四億六千八百三十七万三千六百八十九円全額減少することといたしました。

効力発生日は平成二十八年十二月三十日を予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十八年十一月二十九日

東京都中央区銀座一丁目八番一四号

株式会社ノバレーゼ

代表取締役　荻野　洋基